第７０回　兵庫県高等学校総合体育大会
第７７回　全但高等学校駅伝競走大会
第８１回　兵庫県高等学校駅伝競走大会但馬地区予選会　　要項（気象警報発令時用）
第４３回　全但高等学校女子駅伝競走大会
第４３回　兵庫県高等学校女子駅伝競走大会但馬地区予選会

1　主　催　兵庫県高等学校体育連盟　兵庫県高等学校体育連盟但馬支部

2　後　援　豊岡市　豊岡市教育委員会　神戸新聞社

3　日　時　令和　８年１０月１８日（日）　開会式　８時４５分　出走　（男）１０時００分
（女）１０時００分

4　場　所　豊岡総合スポーツセンター陸上競技場　男　７区間　４２．１９５　ｋｍ
女　５区間　２１．０９７５　ｋｍ
豊岡市戸牧３４９　0796-22-7511

5　距　離

| （男　子） | | （招集時刻） | （女　子） | | （招集時刻） |
|---|---|---|---|---|---|
| 第１区 | １０，０００ｍ | ９時５０分 | 第１区 | ６，０００ｍ | ９時５０分 |
| 第２区 | ３，０００ｍ | １１時０５分 | 第２区 | ４，０９７．５ｍ | １０時４０分 |
| 第３区 | ８，１０７．５ｍ | １１時４５分 | 第３区 | ３，０００ｍ | １１時２５分 |
| 第４区 | ８，０８７．５ｍ | １１時４５分 | 第４区 | ３，０００ｍ | １１時２５分 |
| 第５区 | ３，０００ｍ | １１時０５分 | 第５区 | ５，０００ｍ | １２時２５分 |
| 第６区 | ５，０００ｍ | １２時５５分 | | | |
| 第７区 | ５，０００ｍ | １２時５５分 | | | |

6　参加資格　(1)　出場者は兵庫県高等学校体育連盟但馬支部加盟校に在学する生徒であって、兵庫陸上競技協会の登録者であること。
(2)　出場者は平成２０年４月２日以後生まれの者であること。（４月２日を起算とし、１９歳未満の者）

7　競技規定　(1)　学校対抗とし１校１チームとする。
(複数チームが参加する場合は他はオープン扱いとし、順位、表彰の対象としない)
(2)　チーム編成は男子は監督１名・選手１０名、女子は監督１名・選手８名とし、申込後のメンバーの変更は認めない。
(3)　オーダー表は大会当日、９時までに大会総務に提出すること。各区間ともトラック競技とし、総合タイムで県大会の出場校を決定する。
(4)　競技には一切の伴走を認めない。
(5)　競技は２０２６年度日本陸上競技連盟駅伝競走規準および大会規定による。

8　参加申込　(1)　プリントアウトし押印した参加申込書を１０月　８日（木）「駅伝打合せ会議」に持参するとともに１０月　７日（水）までに所定のアドレス宛にエクセルファイルをメール添付で送付すること。
(2)　参加料男子１チーム６０００円、女子１チーム５０００円（プログラム代含む）を１０月　８日の打合せ会で納入する。

9　表　彰　(1)　総合成績第１位～第３位までに表彰状を授与する。
(2)　優勝校に優勝旗（安井旗）、優勝メダル、神戸新聞盾を授与する。
(3)　各区間成績第１位に区間賞トロフィー及びメダルを、１～３位に表彰状を授与する。

10　注意事項　(1)　オーダー表提出後の選手の変更は認めない。
(2)　スパイクの使用は認めない。
(3)　ウォーミングアップは指定された場所で行うこと。また、応援のためコーンで仕切られた中には入らないこと。
(4)　競技はすべて別ナンバーで実施する。
(5)　審判（長）が競技続行が不可能と判断した選手に競技中断を指示することがある。
(6)　本大会の上位男子２チーム、女子２チームに県大会の出場資格が与えられる。県下＋αの対象外。

11　競技開始時刻　競技の進行の都合で開始時刻を変更することがある。なお、その時は放送により連絡をする。

| 招集時刻 | 競技開始 | 男　子 | 女　子 |
|---|---|---|---|
| ９：５０ | １０：００ | １区(10,000m) | １区(6,000m) |
| １０：４０ | １０：５０ | | ２区(4,0975m) |
| １１：０５ | １１：１５ | ２・５区(3,000m) | |
| １１：２５ | １１：３５ | | ３・４区(3,000m) |
| １１：４５ | １１：５５ | ３区(8,1075m) ４区(8,0875m) | |
| １２：２５ | １２：３５ | | ５区(5,000m) |
| １２：５５ | １３：０５ | ６・７区(5,000m) | |

競技終了　１３：２５

12　個人情報の取り扱いについて
(1)　本大会に寄せられた個人情報は、本大会の目的以外に使用することはない。
(2)　参加申込書の提出により、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして氏名・学校名・記録等を紹介したり、掲示板等に掲載するほか、報道機関にも公表する。
(3)　個人情報の公表に同意が得られない生徒については（別紙２）の提出をお願いします。